

F補助金の交付額計算例 (増設)

福井県敦賀市(所在市町村)に精密機械製造会社が工場を増設。令和5年8月に契約電力を追加し、令和6年度上期に新規の応募をした場合。

電気料金と契約電力

支払月	実支払電気料金 (円) ※	契約電力 (kW)
令和5年 10月	2,983,002	5,000
令和5年 11月	3,883,927	5,000
令和5年 12月	4,212,300	5,000
令和6年 1月	4,134,951	5,000
令和6年 2月	4,130,489	5,000
令和6年 3月	4,238,456	5,000
計	23,583,125	30,000
平均	A	B
B ÷ M =		D
企業立地日の前1年間 計	28,554,251	40,000
平均	2,379,520	3,333
基礎契約電力		3,333
平均 =		F
基礎電気料金 ※	14,277,120	
平均 × M =	E	
増加契約電力		1,667
D - F =		H
増加電気料金	9,306,005	
A - E =	I	
1kW 当たり月額電気料金	930	
I ÷ (H × M) =	J	
算定単価	600	
	K	応募要領9ページ 算定単価表より
HとRの小さいほう	1,500	
	S	

その他の算定数値

雇用創出効果	6 人	L	
期末雇用者数	56 人		
基礎雇用者数	50 人		
控除雇用者数	0 人		
電気料金支払月数	6 カ月	M	
交付金単価	462 円	N	応募要領20ページ 交付金単価より
特例給付金1人当たり の単価	300,000 円	O	応募要領10ページ ■特例給付金より
算定電気料金の係数	2.0	P	応募要領10ページ (2)算定電気料金による 限度額の算定より
支払電気料金の係数	1.0	Q	応募要領11ページ (3)支払電気料金による 限度額の算定より
契約電力の上限 (雇用創出効果人数から)	1,500 kW	R	応募要領7ページ 1. 電力の交付要件より

※実支払電気料金及び基礎電気料金の設定方法については
応募要領10ページ参照

電力給付金	1,242,000	= S × (K - N) × M	
特例給付金	1,800,000	= O × L	特例給付金の交付要件を 満たしている場合
算定交付額	3,042,000	① 電力給付金 + 特例給付金	

算定電気料金による 限度額	6,642,000	② = S × (K × P - N) × M	
支払電気料金による 限度額	4,685,000	③ = I × Q - (H × N × M)	

交付額 **3,042,000 円**…① ② ③ のうち最も低い額(千円未満切捨て)